

令和3年7月1日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

産業建設常任委員会委員長 田口 廣之

産業建設常任委員会報告書

令和3年6月22日本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和3年6月22日、30日（2日間）

2 審査事件

陳情第3号 「2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものである。

道内で働く者の暮らしは依然として厳しく、特に、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内で48.9万人と、給与所得者の29.6%に達している。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めているが、多くの非正規労働者は、労働条件決定にはほとんど関与できない。

「経済財政運営と改革の基本方針2020」において「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」ことが堅持され、北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、全国平均1,000円に向けた目標設定合意を7年連続で表記された。

最低賃金が上がらなければ、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個

人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねない。

ついては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会による2021年度の北海道最低賃金の改正について意見書の提出を求めるもの。

4 審査の経過

審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、起立採決の結果可否同数となり、委員長裁決で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。